

令和2年度社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会事業報告

1. 法人運営

(1) 理事会3回 ※第2回は決議の省略による

開催日	会議	議 題
令和2年6月10日	第1回理事会	<p>〈報告事項〉</p> <p>1. 会長の専決事項の報告について</p> <p>〈審議事項〉</p> <p>1. 社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会副会長の選定について</p> <p>2. 令和元年度社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会事業報告の承認について</p> <p>3. 令和元年度社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会会計決算の承認について</p> <p>4. 社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦について</p> <p>5. 社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会の招集について</p> <p>6. 社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会定時評議員会の招集について</p>
令和2年11月27日 (決議があったものとみなされた日)	第2回理事会 (決議の省略による)	<p>〈審議事項〉</p> <p>1. 社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会令和2年度資金収補正予算(第1号)について</p> <p>2. 社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦について</p> <p>3. 社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会の招集について</p> <p>4. 社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会令和2年度第2回評議員会の招集について</p>
令和3年3月23日	第3回理事会	<p>〈報告事項〉</p> <p>1. 会長の専決事項の報告について</p> <p>2. 会長の職務の執行状況の報告について</p> <p>〈審議事項〉</p> <p>1. 社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会理事、監事、評議員選任規程の一部改正について(継続審議)</p> <p>2. 令和2年度社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会資金収支補正予算(第2号)の承認について</p> <p>3. 令和3年度社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会事業計画の承認について</p> <p>4. 令和3年度社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会資金収支予算の承認について</p> <p>5. 令和3年度「役員等賠償責任保険」契約の締結について</p> <p>6. 社会福祉法人匠瑛市社会福祉協議会令和2年度第3回評</p>

議員会の招集について

(2) 評議員会3回 ※第2回及び第3回は決議の省略による

開催日	会議	議題
令和2年6月25日	第1回評議員会 (定時評議員会)	〈審議事項〉 1. 令和元年度社会福祉法人匠瑳市社会福祉協議会事業報告の承認について 2. 令和元年度社会福祉法人匠瑳市社会福祉協議会会計決算の承認について 3. 社会福祉法人匠瑳市社会福祉協議会理事の選任について
令和2年11月27日 (決議があったものとみなされた日)	第2回評議員会 (決議の省略による)	〈審議事項〉 1. 社会福祉法人匠瑳市社会福祉協議会令和2年度資金収支補正予算(第1号)について
令和3年3月30日 (決議があったものとみなされた日)	第3回評議員会 (決議の省略による)	〈審議事項〉 1. 令和2年度社会福祉法人匠瑳市社会福祉協議会資金収支補正予算(第2号)について 2. 令和3年度社会福祉法人匠瑳市社会福祉協議会事業計画について 3. 令和3年度社会福祉法人匠瑳市社会福祉協議会資金収支予算について

(3) 監事監査の実施 令和2年5月28日 令和元年度業務執行状況及び財産状況監査

(4) 正副会長会議 令和2年12月9日
令和3年3月4日

(5) 評議員選任・解任委員会 令和2年6月10日
令和2年12月17日

2. 広報啓発事業

(1) 社協広報紙「ほっとそうさ」発行(13,200部×年2回)新聞折り込み

(2) 広報用パンフレット作成
社協事業紹介、会員募集パンフレット(1,900部)

(3) 社協ホームページの運営管理

3. 地域福祉事業

(1) 地区社協活動への支援

地区社協事業費・運営費等助成金一覧

地 区	合計金額(円)
八日市場	1,430,814
豊 栄	615,541
須 賀	640,263
匝 瑳	317,142
豊 和	443,975
吉 田	317,103
飯 高	256,140
共 興	567,234
平 和	643,649
椿 海	482,510
野 栄	1,642,175
合 計	7,356,546

(2) 地区社協会長会議開催

第1回 令和2年5月22日

- ・ 令和2年度地区社協事業費・運営費の交付について
- ・ 令和2年度社会福祉協議会会員募集のお願いについて
- ・ 令和2年度日本赤十字社資募集のお願いについて

第2回 令和2年9月18日

- ・ 令和2年度赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動のお願いについて
- ・ 新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえた地域福祉活動について

第3回 令和3年2月(書面会議)

- ・ 令和3年度地区社協事業費・運営費の交付について

(3) サテライトデイサービスの開催協力

地区社協事業として実施するサテライトデイサービスに職員を派遣し、給食材料費を助成していたが、令和2年度はコロナウイルス感染症感染防止の為、サテライトデイサービスは開催されなかった。

(4) 地域福祉フォーラム事業

地域内の様々な団体・組織、地域住民により地域づくりのあり方・取り組みについて話し合い、課題や問題を明らかにし、その解決に向け取り組む千葉県地域福祉フォーラム事業を、地区社協組織を基盤とする小域圏で実施した。

令和2年度は野田地区・栄地区の2地区の地域福祉フォーラム実行委員会でいきいきサロン・役員視察研修等を実施し市社会福祉協議会として支援を行った。

(5) あんしん箱設置事業

ひとり暮らし高齢者等へあんしん箱を配付し。継続的な見守りと訪問活動の支援を行った。

・設置個数 1, 148個（令和3年3月31日現在）

地区名	配布個数
八日市場地区	184
豊栄地区	99
須賀地区	61
匝瑳地区	48
豊和地区	149
吉田地区	30
飯高地区	87
共興地区	140
平和地区	70
椿海地区	32
野栄地区	248
計	1,148

(6) 車いす貸与事業

・貸与件数 54件

4. ボランティア活動育成事業

(1) ボランティアセンターの運営

(2) 登録ボランティアの活動保険加入（466人）

(3) ボランティア連絡協議会の運営支援

(4) ボランティア情報誌「touch」No.2 1の発行 令和2年11月(8,000部)新聞折込

(5) 福祉教育の推進

講師としてボランティアグループの福祉出前講座「フレンドリー」を派遣した。

学校名	実施日	対象学年	内容
八日市場小	11月24日	4年生	身体講話・車椅子介助
	11月27日	4年生	身体講話・車椅子介助
豊栄小	12月16日	4年生	身体講話・車椅子介助

5. 相談事業

(1) 法律相談

弁護士による無料法律相談を隔週月曜日、午後1時から4時まで開設した。

開設日数17日 相談件数84件

相談事項	
生計	1
職業・生業	6
住宅	12
家族	6
離婚・結婚	11
健康・衛生	0
人権・法律	1
財産	12
債権取立	3
債務弁済	9
相続	17
事故	2
福祉関係	1
苦情	0
その他	3
合計	84

6. 老人福祉事業（市受託事業）

（1）介護予防事業

閉じこもり予防、認知症、うつ予防デイサービス事業

介護保険の介護認定を受けていない高齢者に対し、閉じこもり予防、認知症、うつ予防を目的にデイサービス事業を毎週月曜日に実施した。

〈利用実績〉

- ・実施日数 43日
- ・利用登録者 7人（令和3年3月31日現在）
- ・延べ参加者数 177人

（2）生活管理指導員派遣事業

介護保険の介護認定を受けていない高齢者で日常生活を営む上で支障のある方にホームヘルパーを派遣し、生活援助・相談等のサービスを提供した。

〈利用実績〉

- ・利用者数 1人（令和3年3月31日現在）
- ・延べ派遣件数 181件

7. 介護保険事業

（1）訪問介護（介護予防・日常生活支援総合）事業

要介護状態、要支援状態にある高齢者に対し、保険、医療、福祉との連携を図りながら、訪問介護サービスの提供に努めた。

〈利用実績〉

- ・訪問介護 231人
- ・予防訪問介護 55人

（2）小規模多機能型居宅介護事業所「紙ふうせん」の経営

地域密着型サービスとして「紙ふうせん」を経営し、通い・訪問・宿泊サービスを提供した。

〈利用実績〉

- ・利用登録者数 19名（令和3年3月31日現在）
- ・利用延べ人数 通い 1,905名
- 訪問 1,043名
- 泊まり 45名

〈運営推進会議〉

「紙ふうせん」運営推進会議を6回開催し、運営状況、利用実績等報告した。

〈行事等の実施状況等〉

- ・ 季節行事 お花見会、外出レク、七夕、敬老会、運動会、サンマ祭り
文化祭、クリスマス会、書き初め、初詣、節分、ひな祭り
- ・ 定例行事 お誕生日会、外食会、買い物支援
- ・ ボランティア協力 新型コロナウイルス感染症防止のため、ボランティア受入を中止した。
- ・ その他 避難訓練（月1回）
消防・避難訓練
職員研修 [一人ケアマネ相談会] [介護支援専門員専門研修]

9. 障害者福祉事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスを提供（居宅介護・重度訪問介護）した。

〈利用実績〉

- ・ 居宅介護 276人

10. 共同募金事業

共同募金支会事務局として共同募金運動に取り組んだ。

(1) 「赤い羽根共同募金運動」

令和2年10月1日から令和3年3月31日まで6ヶ月間を実施した。

募金目標額 4,450,000円

募金実績額 4,340,137円

(2) 「歳末たすけあい運動」

令和2年12月1日から令和2年12月31日まで1ヶ月間を地区社協、民生委員の協力で実施した。

募金目標額 2,326,000円

募金実績額 6,286,085円

見舞金額 1,847,000円

(3) 助成事業

市内の地域福祉活動団体等への助成を実施した。

団体名	助成金額(円)
匝瑳市身体障害者福祉会	410,000
匝瑳市遺族会	200,000
匝瑳市青少年相談員連絡協議会	16,000
匝瑳市母子寡婦福祉会	82,000
そうさ市こども会育成連絡協議会	16,000

1.1. 日常生活自立支援事業(県社協受託事業)

判断能力が十分でない高齢者や障害者に、福祉サービスや日常的な金銭管理などの援助を行い地域で安心して暮らせるよう生活支援員等が支援を実施した。

利用者数 24人(令和3年3月31日現在)

生活支援員等 5人(")

1.2. 生活福祉資金貸付事業(県社協受託事業)

低所得者、高齢者、身体障害者世帯の経済的自立と安定した生活の維持を目的に貸付事業を実施。

(1) 相談件数 184件

(2) 貸付件数等

種別	令和2年度新規貸付件数	現在償還中件数
総合支援資金	0件	15件
福祉資金	緊急小口資金 20件 福祉費 1件	緊急小口資金 28件 福祉費 11件
不動産担保型	0件	0件
教育資金	2件	15件
コロナ特例	緊急小口資金 154件 総合支援資金 94件	0件 0件

(3) 償還指導業務

予定日に口座引き落としが出来なかった借受人に対し、電話・郵送・訪問による償還指導を実施した。引き落としが出来なかった理由を確認するとともに、生活指導が必要な滞納者に対しては生活指導を実施し、生活状況を改善するためのアドバイス並びに償還を促した。

13. 安心生活基盤構築事業

自主財源の確保として設置した「寄付つき自動販売機の設置」については引き続き、飲料メーカー・地区社協の協力のもと、平成24年度から小規模多機能型居宅介護施設「紙ふうせん」、市民ふれあいセンター、地区のコミュニティセンター、野栄ふれあい公園等に12台配置し、売上の一部を地区の福祉活動の財源に充てた。

自主財源の確保	寄付つき自動販売機の設置	令和2年4月～令和3年3月 「飯高地区」「椿海地区」「豊和地区」「共興地区」 「吉田地区」「野栄地区」「本会」で実施。
---------	--------------	---

14. 社会福祉推進委員の設置

地域における福祉の担い手不足の解決の為、平成27年度から事業を開始した「社会福祉推進委員」は令和3年3月31日現在111名に委嘱状を交付した。

15. 地域福祉活動計画の推進

複雑化する地域課題の解決のため、匝瑳市と匝瑳市社会福祉協議会が一体となって市全域の地域福祉を促進するための指針として令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として策定された第2次匝瑳市地域福祉計画及び地域福祉活動計画の推進を図った。

16. 生活困窮者自立支援事業（市受託事業）

生活困窮者に対して家計、就労などの相談支援を包括的・継続的に行う事により早期に困窮状態から脱却し自立の促進を図った。

・相談件数 21件

相談経路	本人（来所・電話）	11件
	家族・知人（来所・電話）	0件
	関係機関・関係者紹介	10件
	計	21件

・主な支援状況

市役所・ハローワークへの同行支援・支援機関との連絡調整、フードバンクと連携した食糧支援、不動産店との連携による住居確保、生活福祉資金制度を活用した家計相談を実施した。

17. 生活支援体制整備事業（市受託事業）

「地域包括ケアシステム」の構築に向け、地域の支え合いによる「互助」の取り組みが推進できるよう、平成29年度から生活支援コーディネーターを設置した。

平成31年度から、地域の課題等を協議する場として、「匠瑤市地域支え合い推進会議（第1層協議体）」を設置し事務局を担った。

この事業の一環として、令和3年度から実施予定の生活支援サービス（ちょこっとサービス）に向けて担い手養成講座を2回開催し、延べ26名が受講した。

18. 法人後見事業

認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者など意思決定が困難な方の判断能力を補うため、本会が成年後見人等を受託して、身上監護等を実施した。

令和3年3月31日現在成年後見受任者2名。

令和2年度事業報告には、社会福祉法第45条の27第2項に規定する付属明細書については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和 3年 5月

社会福祉法人匠瑤市社会福祉協議会